

# お知らせ

当院 泌尿器科の診療体制につきまして、令和6年10月より常勤医師1名の体制となることから、下記のとおり外来診療体制が変更となります。

## 《診療体制》

①新 患 : 毎週 火曜・木曜・金曜

②再 来 : 毎週 月曜日 ~ 金曜日

(従前から変更無し)

※上記①、②とも、緊急の場合はこの限りではありませんので、泌尿器科外来へご相談下さい。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年9月  
かつの厚生病院  
病 院 長  
泌 尿 器 科